

# 東日本大震災に対処するための平成23年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律の一部を改正する法律の概要 (平成24年2月15日法律第1号)

総務省

平成23年度分の地方交付税について、第4次補正予算及び第2次補正予算により増加した額の一部(4,608億円)を平成24年度分として交付すべき地方交付税に加算する。

(具体的な内容)

- (1) 第4次補正予算により増加した額(3,608億円)の全額を平成24年度分として交付すべき地方交付税に加算する。
- (2) 第2次補正予算により増加した額(5,455億円)のうち、1,000億円を平成24年度分として交付すべき地方交付税に加算する。

(参考)

## 第4次補正予算による増額(3,608億円)

・ 平成24年度交付税総額への加算	3,608億円
-------------------	---------

## 第2次補正予算による増額(5,455億円)

・ 普通交付税の増額(当初決定額の一部)	881億円
・ 特別交付税の増額(東日本大震災への対応)	3,573億円

・ 平成24年度交付税総額への加算	1,000億円
-------------------	---------

施行期日 平成24年2月15日